

2020 年度
第 6 回理事会議事録

日 時 2020 年 8 月 8 日 (土) 13 時 30 分～14 時 44 分
場 所 ※WEB 会議 (「Zoom」活用)
出 席 杉岡会長, 森野・山下・西澤副会長, *夏目専務理事, 松井・大西・松尾・下江・
富野・榎・下澤常務理事, 金井・片岡・土肥理事
(理事 15 名中 15 名出席)
伊集院・上野監事 (監事 2 名中 2 名出席)

<*印: 進行>

WEB 会議システムを使用した会議を行うにあたり, 出席者の音声、画像が即時に他の出席者に伝わり, 適時適格な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認されたので, 本理事会が開催された。

【 議 事 内 容 】

1 会長挨拶

ナショナルセンターの役員としての心構え, 会員の負託に応える会務運営, コロナ禍の中で Zoom 等を活用した WEB 会議の開催等について挨拶があった。

2 議 案

(1) 全 般

ア 会務の確認及び派遣役員を決定し, 挙手 15 名により全会一致で承認した。

イ 2020 年度, 2021 年度の各種委員会委員構成について, 挙手 15 名により全会一致で承認した。

(2) 法人運営

ア 厚生労働省からの「医療安全推進週間」への後援依頼について, 挙手 15 名により全会一致で承認した。

3 報告・協議事項

定款第 26 条第 3 項に基づき, 会長・業務執行理事等から以下の報告等があった。

(1) 全 般

ア 厚生労働科学特別研究「歯科技工士の業務内容の見直しに向けた調査研究」令和 2 年度第 1 回全体会議 (班会議) (2020 年 7 月 2 日) の内容について報告があった (杉岡会長)。

イ 厚生労働省委託事業として明倫短期大学が受託, 実施する「歯科技工士の人材確保事業」

の内容及び運営協議会委員への就任について報告があった (杉岡会長)。

ウ 大阪府歯科技工士会から提出された日本歯科技工士会及び日本歯科技工士連盟施策に関する要望書の内容及び今後の取組み等について報告があった (杉岡会長)。

(2) 事業推進

ア 2020 年 10 月 1 日に実施予定の歯科用貴金属価格の随時改定 I について, 中央社会保険医療協議会総会資料を基に報告があった (松井常務理事)。

(3) 法人運営

ア 2020 年 8 月 6 日現在の地域組織会長交代状況について報告があった (大西常務理事)。

イ 令和 2 年 7 月豪雨について, 当該地域組織を中心とした会員の被害状況の確認及び被害会員への対応内容について報告があった (大西常務理事)。

ウ 2020 年 11 月 22 日開催予定の「歯科技工士法制定・日本歯科技工士会創立 65 周年地域交流記念大会」(仮称) については, 新型コロナウイルス感染状況等を勘案しながら同大会実行委員会において開催方法等を検討し, 次回理事会に上程する旨の報告があった (大西常務理事)。

(4) 財務管理

ア 2020年度5月度までの会計処理状況等について報告があった(松尾常務理事)。

イ 国民年金基金紹介業務の実施状況について報告があった(松尾常務理事)。

(5) 組織対策

ア 「2020年度組織拡充事業支援金」等の支給状況について報告があった(下江常務理事)。

イ 2020年7月度会員数等に関する動向について報告があった(下江常務理事)。

(6) 教育研修

ア 2020年度歯科技工士生涯研修開催・参加状況及び認可状況等について報告があった(冨野常務理事)。

イ 2020年度「顎口腔機能学日技指定研修」については、新型コロナウイルス感染状況等を勘案し、次年度への延期を決定した旨の報告があった(森野副会長)。

ウ 2020年度「感染症予防歯科技工士講習会」の開催予定、実施要領等について報告があった(森野副会長)。

(7) 国際交流

ア 本年8月に予定されていたベトナム国際歯科大会対応出張については、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった旨の報告があった(西澤副会長)。

(8) 広報企画

ア 他団体との対談等、現在検討している企画内容の報告があった(榎常務理事)。

イ 2020年度「ははは川柳」の応募状況、優秀

作品選考方法等について報告があった(榎常務理事)。

(9) 歯科技工所管理

ア 在宅ワークを念頭とした歯科技工所開設の提案を行っている神奈川県内の歯科技工所を訪問し、具体的な内容の確認を行った旨の報告があった(森野副会長)。

イ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い作成作業が遅れていた2019年度事業である「歯科技工所開設届け出調査一覧」(第6版)が完成し、対象地域分の一覧を各地域組織へ送付した旨の報告があった(森野副会長)。

ウ 歯科技工士法第26条に抵触するダイレクトメール送付事例について、当該歯科技工所の登記情報取得等の対応を行う旨の報告があった(下澤常務理事)。

エ 石綿(アスベスト)障害に関し、現状を鑑みた歯科技工士が留意すべき事項等について啓発を行う旨の報告があった(下澤常務理事)。

(7) その他

ア 「日技厚生会」役員構成に関する報告があった(夏目専務理事)。

イ 会長所信の公表手順、日本歯科技工士会役員と日本歯科技工士連盟役員との関係性、地域組織からの要望に関する対応等について監事所見があった(伊集院監事, 上野監事)。

以 上

以上をもって本日のWEB会議システムを用いた理事会は、終始異状なくすべての議事が終了したので、議長は閉会を宣し散会した。